

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みずき園					
(2)施設概要	①所在地 中央区大戸2-7-21 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援(同法第5条第18項に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 敷地面積 641.35㎡ 延床面積 326.73㎡ 構造 木造 平屋建 事業内容 生活介護事業(定員26名) 平成22年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定					
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月1日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度41,760千円、令和6年度41,760千円、令和7年度44,099千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ＜生活介護＞ ・利用者数 3,519人(前年度3,348人) ・稼働率54.4%(前年度51.9%) ＜相談支援事業＞ 契約者数21人(前年度20人) ◇業務実施状況 ・開所日数 249日 ・日常生活介護 ・日常健康管理、健康診断、歯科健診 ・日中活動支援(音楽、創作、作業、リラクゼーション、散歩、調理、レクリエーション、販売活動、祝日開所) ・施設行事(季節行事、社会体験活動、音楽会) ・その他(ボランティアコンサート、防災訓練、送迎、給食、地域イベントへの参加) ②維持管理業務の状況 ・空調清掃業務 ・消防設備点検業務 ・建築設備点検業務 ・施設消毒					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	64,269千円	(57,294千円)	人件費	97,024千円	(87,782千円)
	指定管理料	44,099千円	(41,760千円)	事務費	2,068千円	(1,916千円)
	その他	549千円	(496千円)	施設管理費	6,166千円	(5,255千円)
	人件費積立資産取崩収入	94,036千円	(0円)	事業費	3,022千円	(3,301千円)
	前期末支払資金残高取崩額	17,220千円	(3,900千円)	繰入金	4,409千円	(5,087千円)
				その他	3,448千円	(109千円)
				本部追加繰入金	104,036千円	0円

(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	法人全体としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当 者会議による「福祉サービス利用者アンケート」の実施等により、利用者及びご家族からのご意見・ご要望を受 付ける機会を設けた。 施設としては、毎日の「連絡帳」や送迎時にコミュニケーションを取り、直接ご意見・ご要望を伺うように努めた 他、年2回の保護者会や個別面談もお話を伺う貴重な機会となった。 ご意見としては、利用者が楽しく利用できていることや、音楽会などの行事や外出活動などを喜ばれる内容をた くさんいただいた。また、異動により職員が替わっても同じように支援が受けられるように、引継ぎをしっかりとほ しいというご要望もいただいた。 質の高い支援が安定して行えるように引継ぎをしっかりと行っていくこと、支援者としてさらに技術を磨いていくこ と、今後も皆様からのご意見・ご要望を伺いながら、皆様に喜んでいただける事業運営が行えるように進めていく ことをお伝えした。
(8)その他	特になし

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
サービス向上のための具体的 提案	利用者の皆様が安全に安心して過ごすことができるよう、情報共有に努める他、ヒヤリハット事案があった時は その日のうちに全体で共有し、事故防止や適切な支援に努めた。 日常の活動では祝日の開所日を更に増やし年間6回とし、ゲストを招くなど普段とは違った雰囲気を楽しむこと ができた。また、地域との交流(保育園や学校、ボランティア)も積極的に取り組み、みずき園を知っていただける ように努めた。中学校の美術部と共同作品を製作し展示会に出品するなど、新たなことにもチャレンジできた。音 楽会では今年も多くのボランティアの方にご協力いただき、利用者の自己表現の場となった。 その他、買い物や外食、公共交通機関を使用しての外出活動などに取り組み、利用者の社会体験の幅を広げ る機会となった。
利用率向上のための具体的提 案	新規利用者を増やす取組として、中央区及び近隣区の相談支援事業所並びに障害者生活支援センターを訪問 し情報交換を行う他、特別支援学校進路連絡協議会や行事の見学などに参加し、働きかけを行った。また、祝日 開所日(6回)を施設公開日として学校等に通知した。たくさんの方に参加していただき、施設の雰囲気や活動の 様子を見ていただいたことで、次年度の利用契約につながった。 見学や実習の相談があった時は積極的に受入れ、丁寧な説明に努め、利用に繋がるようにアピールを行った。
職員の教育・研修の実施など 資質向上の提案	法人事務局や関係機関主催の研修に計画的に参加した。研修で得た知識は、職場内で伝達研修を実施し学び 合うことで専門性の向上を図った。支援の知識・技術・価値を理解した専門職を目指し、外部研修への参加及び 職場内研修に取組むことで、職員のスキルアップに努めた。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

①「市民の平等利用、市民のサービス向上、利用促進」については、利用者の日常生活(食事・排泄・移動・衛生・活動等)に個性性のある支援の 提供に努め、「健康の維持と快適な生活」に寄与できるように支援した。 令和7年度は、2月にご本人の都合により1名の退所があったが、4月に2名、2月に1名の新規契約者があった。祝日の開所日を6日に増やし、利 用の機会がさらに増えたことでご本人及びご家族から喜んでいただけた。また、祝日開所日を施設公開日として学校や関係機関に通知し、多くの 方にお越しいただいた。施設の雰囲気や取組を知っていただき、令和8年度5名の新規利用者との契約につながった。 活動においては、作業・創作・音楽・レクリエーション・リラクゼーション等の日常活動に加え、公共交通機関を利用しての外出やいちご狩りなど、 利用者の希望や特性に合わせて様々なプランを立てて実施した。第26回音楽会では、昭和100年をテーマに懐かしい曲を音楽ボランティアと共に 演奏。オープニングに和太鼓演奏を依頼し、盛り上げていただくなど新たな演出も取り入れた。 ②「経費の削減」については、引き続き施設の運営・活動に必要な支出について精査し、節電対策(照明器具や空調設備の適切な使用等)及び節 ガス対策(給湯器の適切な使用等)、節水対策(日中の蛇口の確認等)を行う他、消耗品の節約等に努めた。 ③「適正な管理運営の確保」については、施設として、安心・安全に、適切な支援を提供するため、人権擁護・虐待防止の研修やチェックリストを複 数回実施し、それぞれが日頃の支援を振り返る機会を設けた。また、接遇や意思決定支援の研修を実施し、より良い支援に繋げていけるように 努めた。また、施設の維持管理について、業者による設備点検や清掃、職員による日常清掃と消毒、定期的な自主点検を実施し、利用者が安全 かつ快適に利用できるように努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別の評価 (1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価 これまでは土曜日や日曜日に休日開所を行っていましたが、利用者の身体への負担を考慮し、新たに祝日の開所日を増やしました。その結果、 利用者の生活リズムを崩すことなく多くの方に利用していただけるようになり、ご本人やご家族からも大変喜ばれています。同時に、祝日の開所 日を「施設公開日」としたことで、多くの方に足を運んでいただく機会が増え、施設の雰囲気や取り組みを広く知ってもらうきっかけとなり、新規利 用者の獲得にもつながっていた。 (2)「経費の削減」に対する評価 節電、節ガス、節水について職員積極的に行っていた。 (3)「適正な管理運営の確保」に対する評価 適切な支援を提供するため、人権擁護・虐待防止の研修やチェックリストを複数回実施し、それぞれが日頃の支援を振り返る機会を設けていた。 2 総合評価 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われており、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。
--

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、施設の稼働率と利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取組を見守る だけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。
--